

提出 順番	No. 5	令和2年8月28日 午前・午後10時33分
----------	----------	--------------------------

令和2年8月28日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 野原恵子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
介護保険法20年、介護保障の充実を	<p>介護保険は、高齢化が進み介護を必要とする人が増加しており、家族の介護負担軽減から「介護の社会化」を進めるとして2000年からスタートしました。しかし、介護離職は介護保険スタートの2倍に増え、介護で追い詰められる家族が増え、虐待、介護放棄や介護心中なども増加しています。その原因には、介護保険スタート時点から介護する家族の世帯変化に保険制度が対応していないことが挙げられます。</p> <p>介護保険スタート時点の介護者の世帯構成は「三世帯同居」がトップでした。この間、介護する家族は「独居」がトップに変わり、「老夫婦世帯」と合わせて50%以上が高齢者だけの世帯です。要介護になった一人暮らしには生活援助が不可欠ですがこの変化に介護保険は逆行してきました。</p> <p>2005年に要介護1の認定者を要支援2へ移行し、利用できるサービスを減らしました。2014年には、特別養護老人ホームの入居について原則要介護認定3以上に。さらに、要支援者1・2のホームヘルプとデイサービスを介護保険給付から外して「新総合事業」として市町村に委ねられました。2017年には、「市町村の保険者機能の抜本的強化」を打ち出し、市町村が給付抑制目標を計画的に定め国に報告することを義務付け、それに応じて新たな交付金を与える仕組みまで持ち込みました。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<p>来年度は、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が実施されます。高齢者の独居・老夫婦世帯が増加していく中で、高齢者も支える世代も安心して暮らしていける計画が求められます。</p> <p>以下、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総合事業に関して <ol style="list-style-type: none"> ① 緩和型サービス、住民主体型サービス等が進められているがサービスの後退が起こっている。移行促進を改め、要支援者の希望に基づき従前のホームヘルプサービス、デイサービスが利用できるようにすること。 ② 令和3年度から介護ヘルパーなどの専門職でなくてもサービスの対応が可能となる総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」及び「介護予防ケアマネジメント」について、「要介護者まで対象拡大」を行わないこと。 2 保険者機能強化推進交付金は、自治体に国の評価指標の達成度を点数化しそれに応じて交付金を与える仕組みである。要介護認定者やサービス利用の抑制などにつながる可能性がある。要介護認定率など計画目標化しないこと。 3 介護保険料は、スタート時点で基準月額3,033円だったが現在5,400円で1.78倍になっており、高齢者の負担が大変重くなっている。第8期の保険料の見込みは。 4 介護保険会計に一般会計から繰り入れを行っている保険者が多くなっている。町でも高齢者の負担軽減のため行うべきではないか。 5 介護保険の財源として国庫負担金の割合を増やすよう国に求めていくこと。